加西市こどもサポートセンター愛称募集要領

１　趣旨

現在、市役所と健康福祉会館にある加西市こどもサポートセンターは、令和９年、市役所本庁舎隣に新しくできる予定の付属棟に移転する予定です。こどもに関連する行政機能を移転し、こども・子育てに関する手続き、相談、健診の機能を集約いたします。

この施設が、こどもや子育て世帯等多くの市民に親しまれ、より有効に利用されることを目指して、施設の愛称を広く募集します。

２　対象施設

施設名：加西市こどもサポートセンター

【令和８年12月まで】

場所：加西市北条町横尾1000番地　加西市役所　子育て支援課

加西市北条町古坂1071−14　加西市健康福祉会館　健康課

【令和9年1月以降（予定）】

場所：加西市北条町横尾1000番地　加西市役所第二付属棟

（子育て支援課・健康課等こどもに関する部署を集約し、１か所で手続きや相談できるようにワンストップ窓口を開設します。）

３　施設概要

親とこどもの健康づくりを担当する健康課と相談・支援を担当する子育て支援課が連携して、妊娠期から18歳のこどもや子育て世帯へ切れ目ない支援を行う機関

４　愛称の条件

①　誰もが呼びやすく、覚えやすい、親しまれる名称であること

②　0歳から18歳までのこどもと子育て世帯をみんなで育むイメージを想像できること

③　オリジナル作品であること

５　応募できる人

市民、もしくは市内で勤務・在学している人

６　応募期間

令和7年2月10日（月）～3月14日（金）

７　応募方法

２月広報、HPに掲載するQRコードからお申し込みください。

１人当たりの応募は１点とします。

８　選考方法

・加西市こどもサポートセンター愛称検討委員会において審査し、市において決定します。なお、採用作品が第三者の権利に抵触する恐れがある場合は、他の優秀作品から選考します。

・応募作品（名称）の中に、複数の応募者から同一名称の応募があった場合は、愛称の理由などを考慮し、いずれか１人の作品を選考します。

・審査の内容、結果に関する問い合わせには対応しません。

９　賞品

採用された方には、ねっぴーpay5000ポイントをプレゼントします。

10　結果公表

審査結果については、令和７年６月頃を目途に、市のホームページ及び広報により公表する。採用者には個別に連絡いたします。

11　個人情報の取扱い

・施設愛称の募集に当たり、取得した応募者の個人情報は適切に管理し、愛称募集の目的以外では 使用しません。

・採用者については、氏名等を市広報及びホームページ等で発表する場合があります。

12　応募に当たっての留意事項

・応募作品は、応募者自身が制作したもので、他の施設名称等として使用されていないものであり、かつ、他の著作物等からの流用や模倣を行っていないものに限ります。

・施設の愛称として採用された作品の一切の権利（著作権を含む）は、全て無償で加西市に譲渡するものとします。

・応募者は、採用作品について加西市に対し、著作者人格権に基づく権利行使及び商標出願は行わないこととします。

13　問い合わせ先

加西市福祉部子育て支援課

〒675-2311加西市北条町横尾1000番地

TEL：0790-42-8709　E-mail：kateijidou@city.kasai.lg.jp